

## Chapter 7 まちづくりワークショップをしよう

地域に潜む隠れた問題を探る

「ワークショップ」とは、グループ学習の一つのやり方のことです。一グループ5名から8名ぐらいに分かれて、グループ内でテーマに沿って話し合い、みんなが納得するようなひとつの意見をつくりあげていきます。(これを「合意形成」と言います。)合意形成から、テーマについてのグループの意見をまとめ、他のグループに発表します。グループの作業進行役をファシリテータと呼びます。ファシリテータを中心に作業が進みます。

### ポイント！

ワークショップを行うなかで、

参加する1人1人の意見を平等に聞くこと、

1人1人が平等に意見を述べる機会が得られること、

参加者全員の意見が尊重されること、

が大切です。

学校では先生が全体ファシリテータを行います。全体ファシリテータは、各グループの進行と全体的な進行の具合を調整しながら予定通りの時間で全体が進行していくようにまとめていきます。

### ワークショップの進行表

- 1)「アイスブレイキング」から始めます。アイスブレイキングとは、緊張をほぐして参加者同士が気軽に自分の意見を言いあえるような、グループ学習のなかで一番重要な雰囲気作りを行うことです。グループ分けには多様な方法がありますが、グループを分けるのにアイスブレイキングを行うこともあります。グループの人数は、5名から8名ぐらいがベストです。全体のファシリテータが、最初の全体アイスブレイキングを行います。

### 具体的なやり方

たとえば、参加者全員（一クラス35名ぐらいなら、グループの数は最大でも4～5グループぐらいがいいでしょう）に席を離れて立ってもらい、好きな色や食べ物で、部屋の4すみに集まってもらうなどの方法があります。緊張をほぐすことが目的ですから、体を動かすことがいいでしょう。

また、グループに分かれたあとでもアイスブレイキングが必要です。ポストイットの使い方を学習するために、自分の今の気持ちを漢字一字で表して、順番にその理由を発表していくという方法もあります。さらには、ひととおり、簡単なテーマで気軽に楽しみながらワークショップのやり方を学ぶことでアイスブレイキングを作ることでもあります。

- 2) 「ファシリテータ」を各グループで選びます。ファシリテータとは、みんなが多く意見を出せるように促す人という意味です。自分の意見で強引にまとめる人ではありません。参加者がそれぞれ自由に発言しながら、1人1人の意見が尊重される雰囲気になるように気を配ります。そして参加者の意見がみんなに共有されていくようにグループをまとめていきます。
- 3) ワークショップでは、ポストイット（縦横5cm程度の裏にのりの付いた付せん紙）をよく使います。まちづくりというテーマについての「気づき」を自分の意見として一つずつポストイットに書き込みます。前のchapterのタウンウォッチングで、発見したまちの課題を書き写していくといいでしょう。まずファシリテータから開始します。グループ学習用に配置した机の真ん中にポストイットを貼りながら、自己紹介と最初のポストイットに書かれた自分の意見の説明から始めていきます。右回りまたは左回りで全員のポストイットに書かれた意見が出尽くすまで何度も回していきます。
- 4) 次に「意見のグルーピング」を行います。「意見のグルーピング」とは、参加者1人1人の意見のなかで重複したもの、類似したものを一つのグループにしてまとめていく作業のことです。ポストイットに書かれた一つ一つの意見についてみんなで考えながら、A4一枚の紙に同じもの、同じではないが非常に近いもの、まあまあ近いものをそれぞれまとめて貼り付けていきます。そして、まとめた意見に共通するタイトルをつけます。

### グルーピングの仕方

同じモノさがし：同じ感じだなと思うものをまとめてみよう。

仲間さがし：これとこれは仲間だと思うものをまとめてみよう。

(理由はあとから考える、みんなが同じと納得するものを仲間にする)

グループの名前を付けよう：みんなに共通する特徴からグループの名前を付けよう。

(共通タイトル = 共通課題)

5) 次に「関係図の作成」を行います。これは、共通のタイトルを付けられたグループ同士の相互関係を図によって表していくことです。

### グループ(共通課題)の関係図づくりの仕方

グループ同士の関係を考えよう：近い関係なのか、遠い関係なのか、無関係なのか考えよう。近いもの同士ならば、どんな関係か考えよう。

(反発、協力、相互補完、原因と結果など)

近いもの同士、関係が深いもの同士を近づけておいてみよう。

グループ同士の関係を矢印で表してみよう：たとえば、

双方向の矢印      相互に補う関係、相互に支え合う関係

お互いに向き合う矢印      反発・対立の関係

細い矢印      浅い関係

太い矢印      深い関係

以上が基本的なワークショップの流れです。これを「K」法」といいます。関係図づくりにおいては、フローチャートのような関係図だけではなく、共通課題同士の関係を木や人に例えて説明する方法もあります。

他にも、「課題発見地図づくりワークショップ」というやり方もあります。子どもが中心になって作る「地域安全マップ」と同じようなやり方です。発見した地域の課題(意見)をまちの白地図に直接貼っていく方法や、自分たちでまちの地図を描き、それに地域の課題を貼っていくという方法によってまちの抱える課題を発見していくことができます。

## ポイント！

ワークショップでは、自由な発想で自由に関係図を作っていきます。  
ただし、他の人に分かりやすい図の作成を心がけましょう。

- 6)「プレゼンテーション」を行います。これはグループ発表の事です。そのためには、プレゼンテーションのやり方と役割の分担について話し合いで決めていきます。参加者全員でそれぞれ発表の役割を分担し、全員が発表するようにしましょう。関係図のグルーピングされた共通課題についてそれぞれ説明し、共通課題同士の関係について説明していきます。最後にワークショップのテーマに対するグループの答えを発表していきます。



## <アイスブレイキング>ひとづくりワークショップ

ひとづくりとまちづくりは、よく似ています。ここではまちを1人の人に置き換えて、ワークショップによる課題発見と具体的な解決策の立案方法（マニフェストの作成の仕方）を学んでいきます。

### Mさんのひとづくりワークショップ

5人から7, 8人程度のグループに分かれます。グループテーブルを作り、真ん中をあけて大きな模造紙がおけるようにしてきます。そのグループでファシリテータを決めます。だれがいいか、ポストイットに書いて投票することでも可能です。

ワークショップに参加していないある人（校長先生など。ここではMさんとしておきます。）の特徴（良いなあと思うところ、ここはあまり良くないと感じるところ、さげすむようなことはダメです。）について思い浮かぶこと、意見をポストイットに書いていきます。1人4つ以上書きましよう。ファシリテータは、自己紹介を一言いい、自分の意見の書いてあるポストイットをグループテーブルの真ん中に貼りながらその意見について説明をします。

ファシリテータは、右隣または左隣の人に「次は ×さん、お願いします」ということで、順次グループ参加者の意見を発表してもらいます。意見をグルーピングしていき、共通タイトルを付けていきます。それがMさんの基本課題になります。

こうして明白化されたMさんの課題が下のようになったとします。

#### Mさんの発見された課題

太りすぎ      髪型が変      服が良くない      仕事しすぎ

次は、課題解決策立案のワークショップです。

#### 課題発見から解決策立案の流れ

課題発見      原因仮説      調査      検証      原因解明      解決策立案  
という流れで、Mさんの具体的な課題解決策を立案していきます。

発見した課題の原因を考えて、仮説を立てよう。個々で課題 ~ までの考えられる原因（原因仮説）をポストイットに各自書いていき、順番に発表していきます。グルーピングしながら、考えられる原因をそれぞれ課題につき3点にまとめてみます。

「太りすぎ」の考えられる原因

運動不足、酒の飲み過ぎ、食い過ぎ、

「髪型が変」の考えられる原因

髪型を気にしていない、床屋に行かない、髪にお金を掛けていない

「服が良くないこと」の考えられる原因

服にお金を掛けていない、気にしていない、何が良いか分かっていない

「仕事しすぎ」の考えられる原因

頼まれたら断れない性格、家庭を犠牲にしている、それなりにできる

その仮説が本当なのか、どうなのか、調査をしてみよう。

実際にそうなのか、調べてみよう。本人、家族や同僚など周りへのヒヤリング調査をします。太りすぎの考えられる原因を実際に調査して確かめてみよう。誰にでも分かりやすい目安や数値で調査をしていきます。グループの参加者で調査を分担していきます。

課題 太りすぎか：確かなのか検証 見た目だけではなく問題ある太り過ぎなのかどうか。

調査結果：身長 170 センチなので、理想体重は 65 キロ以下。実際には 80 キロなので、やはり太りすぎ。体調も良くないという。

原因仮説 運動不足か：

調査項目：週に何回、何時間、どのような運動をしているのか。  
客観的な運動量が分かる。

調査結果：週にゼロ、全然やっていない。完全に運動不足。

原因仮説 酒の飲み過ぎか：

調査項目：週に何回くらい飲みに行き、どれくらいの酒の量を飲むのか 客観的な酒量が分かる

調査結果：家では飲まないが毎週3回ほど飲み屋に行き、一回につきビール2杯、泡盛3合を飲む。完全に飲み過ぎ。

#### 原因仮説 食べ過ぎか：

調査項目：一日の食事量もしくはカロリー量について、本人もしくは家族や同僚へのヒヤリング。 食事量が分かる。

調査結果：食事のカロリー量は、計測したことがなく不明。本人へのヒヤリングもいつも腹八分だというだけで、不明。周りへのヒヤリングの結果は、家ではそれほど食べないが、飲み屋に行き酒を飲むと、いつも通常の人のおよそ2倍は食べるとのこと。食べ過ぎと判明。

どうして、Mさんはこんなに居酒屋に通い、お酒を飲むのでしょうか。運動不足、飲み過ぎ食べ過ぎは、ごく当然の原因ですが、そうならざるを得ない、Mさんの事情があるはずです。

ここで原因仮説 をもたらすさらなる理由を考えてみましょう。

夜飲み屋さんによく行くということは、Mさんは夜やることがなく、さびしいのではと思いつきました。Mさんに再調査です。

「なぜ、そんなによく外に飲みに行けるのですか」と訪ねたところ、息子さんが塾通いとなり、手がかからなくなったのでと弁明してくれました。

#### 原因の関係図

太りすぎ（80キロで理想体重より15キロオーバー）

レベル1： 運動時間ゼロ 飲み過ぎ 食べ過ぎ  
（ビール6杯、泡盛9合、夕食3回分増）

レベル2： よく居酒屋に行く（週3回）

レベル3： 夜やることなくてさびしい、暇

解決策：夜必ずやることをつくればいい

太りすぎの考えられた原因（仮説）が、調査によって具体的な数値で立証されました。太りすぎの原因は、週に運動時間がゼロという運動不足、週にビール6杯、泡盛9合という酒の飲み過ぎ、夕食3回分の食べ過ぎです。その他に

本人及び家族へのヒヤリング調査から、費用は、居酒屋でのお酒と食事で週に1万円使っていること、また、子どもが少し大きくなって、夜塾に通うようになり、夜家でやることがなくなってしまったのも、居酒屋に通う理由だと言うことが分かりました。

それぞれ数値で把握されましたので、解決策や目標も数字をもって考えられます。また現在費やしている飲食費やさらなる理由も分かりましたので、それをもとに解決策を立案していきます。しかし、レベル1で、目標を設定しても具体的な解決策にはなりません。レベル2で「居酒屋に行かないようにする」といっても、行かなければすることがないMさんにとっては苦痛で実現できないでしょう。レベル3の根本的な部分で解決策を考えていかないと実現の可能性のある解決策はできないのです。

最終目標 15キロ減量と設定します。具体的な解決策の案出とその成功の鍵は、原因のレベル3の所で、夜なにかやることをつくって(レベル3) 居酒屋に行かない(レベル2) 酒を飲まない、食べないで運動へ向かうようなこと(レベル1)を考え出せばよいことになります。

あるグループは犬を飼うことを思いつきました。Mさんがよく走る犬を飼って、早朝と晩に散歩させる責任を持つことという解決策を考えました。聞くと犬は嫌いではないらしいのです。犬を飼うとなると、面倒をみる責任を持ち早寝早起きをしなければなりません。運動量は毎日朝晩45分にアップ、飲む量は外に飲みに行かなくなるのでゼロ、飲み屋で酒を飲むときによく食べるので、夕食の量は通常量に減少ということになります。飲食の費用(週1万円)を犬の購入費、飼育費に当てるので、出費も増えないわけです。

### 課題解決図

目的：健康のためやせる

最終目標： 体重65キロになる

レベル1：朝晩45分走る 酒を飲まない 食べ過ぎない(週3回からゼロ)

レベル2： 居酒屋に行けなくなる

レベル3： 犬を飼って朝晩散歩に連れて行く

Mさんの課題の具体的な解決策（Mさんマニフェスト）

健康のためやせます。1年以内に65キロのベスト体重にします。

犬を飼って毎日朝晩45分犬の散歩に行きます。

居酒屋にいかず、酒量をゼロにし、食事量を通常量にします。

週1万円使っていた飲食費を充当し、よく走る犬の購入費と飼育費を捻出します。

最後にやせるという目的自体が正しいかどうか再確認し、正しいとすれば、やせるという目的のために、分かりやすい目標値、期限、方法、予算をすべて具体的に出していきます。こういう方法だと、単に「やせます」「食べ過ぎに注意します」というよりも、具体的な解決の道筋が見えて来ますし実現可能性が高くなるわけです。こういう解決策の具体的な仕様書を「マニフェスト」と呼びます。とくに重要なのは、この解決策の効果があるのかどうかという点について、目標値に期限以内に達しているかどうかをもって、誰でも客観的に評価することができるという点です。1年以内に65キロというのが、目標値でしたね。それが達成できているか体重を図れば誰にでも分かります。

このようにして、Mさんの課題 から課題 までの解決策を一つ一つ考え出していくこともできます。クラス全体で解決策を考えていくには、共通課題 から までを、四つのグループでそれぞれひとつずつ分担して調査し、個別の解決策を考えていき、あとで全体をまとめるという方法もあります。そして、「ひと」を「まち」に変えれば地域課題の解決策立案ワークショップになります。

### 注目！「調査」について

課題を発見し、現状や状況を把握していく上で重要なのは、「調査」です。あることならについてよく知っている人に聞きに行くことを「聞き取り調査」または「ヒヤリング」といいます。調査で重要なのは、調査結果が誰にとっても分かりやすいように書かれていることです。そのためには、分量や割合を数字で表したような「分かりやすい目安」を用いるとよいでしょう。

アイスプレイングの「ひとづくりワークショップ」では「調査」といっても、本人や家族に聞けばすぐに分かりやすい目安で現状を把握できます。

しかし、まちづくりや地域づくりでは少し手間がかかります。地域づくりでは、より多くの課題が発見され、考えられる原因も数多く出てきます。より複雑な原因もあるでしょう。地域課題発見のワークショップのあとに、考えられる原因を確かめるための「調査」に取り組まなければなりません。

**「調査なくして解決策なし」**です。では、地域づくりの課題や考えられる原因について、それを調査し確かめるためには、誰にどう質問すればいいのでしょうか、必要な情報の集め方について考えてみましょう。

## Chapter 8 問題の原因を確かめよう

地域に潜む隠れた問題を探る

琉球大学教育学部附属中学校の3年生達が、タウンウォッチングの方法を活用して、校内ウォッチングを行いました。校内ウォッチングで発見した学校の特徴を基にワークショップを行った結果、「パソコンをつかって学習をしたいのに、パソコンの動きが鈍くて使いづらい」という問題を発見したようです。

パソコンが早く動いたら、使いやすくなって、パソコンを使った学習がはかどるんじゃないかな？



学校と協力して改善策を見つけ出して、より良い学校にしていきたいな。でも、良いアイデアが思いつかないんだよね。

ここでちょっと前のページに戻ってみましょう。「Chapter 1 落ち葉で周囲を汚してしまう木」を見てみてください。このまちの問題点は「まちのシンボルの木を残すか切り倒すかで、住民が言い争っている」ことでした。その原因は、「落ち葉で周囲を汚してしまい、近隣住民に被害を与えている」ことでしたね。

そこで考えてみましょう。「木を残すか切り倒すかで言い争っている」という問題しか分からない状況で解決策はみつかりますか？

「落ち葉で周囲を汚して被害が出ている」という原因が分かって初めて、ではどうしたら良いのかという解決策が見えてきますよね。

このように、問題点が見つかったら、その原因を知ることが、解決するためのアイデアにたどり着く一番の近道です。

### ポイント！

問題点の解決策を見つけるには、

問題が起きている原因を知ることが必要

さて、琉球大学教育学部附属中学校の3年生達は、問題の原因を確かめる作業に入ったようです。

問題の原因を知るには、  
問題の原因を知っている人に話を聞くのが一番だね。



でも先生に聞いても、知らないって言ってたよ。  
知っている人って誰だろう？



問題について責任のある人に聞けばいいんじゃないかな？  
学校の設備の責任者は・・・

3年生達は、担任の先生に「学校の設備の担当責任者は誰ですか？」と質問しました。担任の先生が「担当責任者は副校長先生だよ」と教えてくれたので、3年生達は副校長先生に話を聞きに行きましたが、「今は仕事が忙しいので、また後で訪ねて来てください」と、インタビューを断られてしまいました。

### ポイント！

問題点の原因を知りたいときは、  
問題箇所についての担当責任者に話を聞きましょう。

問題の担当責任者が誰だか分からないときには、  
知っていそうな人（関係者）に担当責任者は誰か尋ねましょう。

### 考えてみよう！

話を聞く時には、何に気をつけないといけないでしょうか。  
自分がインタビューされる立場になって考えてみましょう。

### やってみよう！

発見した問題点の原因を知るためには、どうしたらいいでしょうか。  
計画を立てて、実際にその人に話を聞きに行きましょう。

## コラム：必要な情報を集める方法 1

役場の案内係の職員に、その課題に取り組むべき担当課はどこなのか、どこにあるのか、聞いてみましょう。案内係以外の担当責任者の仕事の都合もあります。何を聞きたいのか、事前に計画を練り、文書にしておいて、はっきりと尋ねましょう。

- 1) 役場の電話番号で、「代表」もしくは「案内」に電話し、対応してくれた人に尋ねてみる。ゴミ対策が課題だとすれば、「ゴミについてはどこで担当しているか、教えて下さい」というように聞いてみる。そこに電話を回してもらうか、直通の電話番号を教えてください、かけ直す。
- 2) 役場に行き、入り口近くの総合案内の係に直接尋ねる。総合案内で自分の考えた課題の担当課と職員を教えてください。
- 3) 役場以外の公共施設・民間施設にはその施設の管理や運営に携わっている団体や職員の方を、総合案内または関係していそうな課から教えてください、直接電話をかけて訪問してみる。出かける、人に会う、尋ねるが重要です。

役場は、まちの情報源です。案内係や情報担当職員の方から、地域づくりの課題に関係する役場の担当課または担当職員（担当責任者）を実際に訪ねてみましょう。まちの課題の現在の状況を、他の人に分かりやすく伝える目安（たとえば、ある備品や施設の設置率や利用率、事件や事故の発生率など）を含んだ情報がないか聞いてみましょう。

大きな市や積極的な自治体では、「市政情報センター」や「情報公開室」のような特別に住民への情報の提供の役割を持つ組織を備えているところもあります。それがあ自治体では、積極的にそちらに向いて、自分の発見した課題に関連する情報がどこにあるのか情報担当職員の方に尋ねてみましょう。

自治体によっては、情報公開制度の利用を勧めてくれる場合もあります。情報担当職員に行政の持つ情報の入手手続きについて習ってみましょう。少し手間と時間とコピーの費用がかかりますが、確実に情報が入手できます。

別の自治体の取り組みも参考になります。たとえば、ある自治体で町立図書館がなく、その設立が重要課題であると分かったとします。その自治体では、住民のニーズがない、予算がないと言われていました。しかし、となりの町では、大きな町立図書館が昨年新設されました。人口も予算も同じ程度なのに、どうしてとなりまちは町立図書館を作ることができたのでしょうか。自分の住んでいるまちでないとしても、自分のまちの課題解決策の立案、マニフェスト作成に参考になるはずで、近くの参考になる事例を探し出し、自分のまちの役場と同じような手順で話を聞きに行きましょう。

## Chapter 9 まちをつくるのは誰？

科学的に問題を解決する

さて、「Chapter 1 落ち葉でまちを汚している木」のまちの住人たちは、落ち葉の問題を解決するために、次の改善案をまとめました。

### 改善案

落ち葉で周囲に迷惑がかからないように木を近くの公園に移す。

住民たちはこの改善案を役所に提出し、木を近くの公園に移すよう、お願いしました。

それから1年後・・・

木はまだ公園には移されず、もとの場所にありました。落ち葉の周囲への被害は、以前と同じままです。

たまりかねた住民は役所に行き、なぜ改善案が実行されていないのか、理由を問いました。

役所の担当課長は、改善案が実行されない理由として

木を移すにはお金がかかるが、まちの予算はギリギリのためお金を用意できない。国や県は、木の移設について市町村に補助金をくれない。公園に移すにしても、今度は公園が落ち葉で汚れてしまうが、それはどうするのか。きれいに保つという維持管理についても、国や県からの補助金はもらえない。まちの予算では清掃費用も充分にない。まちの仕事として移しかえや清掃を行うには、増税して予算を作るしかないが、そこまでしてやる価値があるという合意づくりが難しい。

以上の3点について、議会で改善案の問題が指摘されているため、実行できないということをあげました。どういう理由で、移しかえも清掃もできないと言っているのでしょうか。ポイントを整理してみましよう。住民が納得できる理由だと思いませんか？話し合ってみましよう。

## 考えてみよう！

改善案が実行に移されないため、木の周囲の住民は被害を受けつづけるままです。一刻も早く問題を解決する必要があります。しかし、いくら住民からの切実な要望があったとしても、国や県からの補助金のない、全額まちの自己負担になることについては、後まわしというのが役場の雰囲気のようにです。さらに議会でも反対されて、なかなか問題解決されません。

早く問題を解決する方法はないのでしょうか。

住民たちが、新たな改善案をまとめはじめたころ、議会では古い改善案の内容について、もめていました。議会での議論の中心は、「木を移すためのお金の半分はまちで独自に用意できるのだが、残り半分と、公園を毎日掃除するためのお金が補助もなく用意できないので、住民に納めてもらう税金を値上げして、お金を用意する。」という内容です。

税金の値上げ賛成派の議員と、値上げ反対派の議員に分かれて対立し、なかなか結論が出ないようです。

住民たちは、住民と役場、議会がそれぞれ自分のできる範囲で活動し、そして協力して問題解決できないかと考えてきました。そこで住民たちは地域的な課題解決のためのマニフェストを作ることにしたようです。私たちも私たちのマニフェストを作ってみましょう。



子ども議会の様子

子ども議長と質問をする子ども議員

## コラム：必要な情報を集める方法 2

まちの状況と行政の取り組みを把握するためには、**住民への説明のために作られた予算説明書**を活用するということもできます。全国の多くの自治体でこのような説明書を作って住民に無料配布しています。沖縄県においては豊見城市と南風原町が、出しています。自治体ホームページにも掲載されていますので、他の自治体の住民にとっても、同じような施策や事業がいくらくらいの予算で実現されているのか、解決策立案の参考になります。



<http://www.town.haebaru.okinawa.jp/>



<http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/>

## 学校給食の充実

学校給食センター 850-4585

### 68 学校給食の充実 (学校給食センター)

**H17** 7,601万円 (**H16** 7,366万円) **財源** 市7,601万円

#### 何のために？

「食」の教育を通して、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい食習慣を養い、安全でおいしい学校給食を提供します。

学校給食搬送業務 (搬送車3台)	1,380万円
浄化槽管理委託	140万円
給食センター・学校給食室定期駆除処理委託	86万円



食材 (脂材料) の購入費は、児童・生徒の保護者が納める学校給食費で賄われています。給食費の納入にご協力ください。

#### 学校給食費 (月額)

- ・小学校1人3,700円 (1食あたり205円)
- ・中学校1人4,200円 (1食あたり235円)

豊見城市HPより一部抜粋したものです。**事業の目的**、**担当責任**の連絡先、**予算とその内訳**、**市民の負担**が一目で分かります。他に多様な市政についてのデータがあります。

## Chapter10 マニフェストで見える「中身」

科学的に問題を解決する

地域にはさまざまな課題があり、その解決にとって自治体行政は大きな役割を果たします。住民が納める税金を主要な元手として、行政の施策や事業を展開することによって地域的な問題の解決を図るわけです。したがって、自治体の行政首長（府県知事や市町村長）の選挙のときには、住民に対して、候補者は、どのような地域課題の解決策、つまり、行政施策や事業を実施するつもりなのかを明らかにする必要があります。そうすることによってはじめて住民は、納税者として自分の期待するあるいは望むような地域的解決策を選ぶことができるわけです。

これまでの日本の選挙では、「公約」という形で候補者は、地域課題の解決策を打ち出してきました。あるまちの町長選挙の候補者の公約を見てみましょう。

### あるまちのA候補者の「公約」

「人がいきいき輝くまち」を目指します。

- 1：福祉を充実させます。とくに少子化対策は重要課題であり、若い夫婦が子育てをしやすい環境の整備に努めます。
- 2：教育の質を向上させます。学力の低下や少年非行は、大きな社会問題となっており、学校・教育問題の根本的な解決に取り組みます。
- 3：行財政の改革に取り組みます。新しい施設は全額が国や県からの補助金で建設できるものだけに限定します。職員定数の適正化に努め、行財政の無駄を徹底的に洗い出して削減し、スリムでかつ質の高い行政サービスを提供する役場に変えていきます。

なんとなく何を重視しているか分かる気もします。また、基本的な施策の方向性も分かるような気がするのですが、具体的にどんな解決策、すなわち行政施策や事業として何をやってくれるのか分かりますか？それを確かめてみましょう。「公約」は、「Chapter9 まちをつくるのは誰？」で落ち葉の問題についての住民の改善案（38ページ）とどこか似ていると思いませんか？

では、同じ課題について、具体的にマニフェストと呼ばれるような形で市民との約束を出している候補者を見てみましょう。

#### 同じまちのB候補者のマニフェスト

##### 子育て実績NO1のまちづくり

- 1：待機児童ゼロを目指します。公立保育園の待機児童数、現在50人を2年間でゼロにします。そのために最初の1年以内に住民主体による計画立案を行い、2年目に公立保育園を建設し、住民主体の運営方法で運営してもらうようにします。建設費1億円は町有地の売却により捻出します。
- 2：4年以内に学力県内1位、少年犯罪県内最低を実現します。小学校の教員数を増員し20人程度学級を2年以内で実現します。自治公民館を安心して過ごせる「子どもの居場所」として指定し、中央公民館から「遊びと学び指導員」をすべての公民館に巡回させて、「遊びと学び」のプログラム作成を支援するとともに、子どもの居場所づくり支援ボランティアを募って配置します。指導員の人件費年間1,000万円とまちで独自に増員した教員の給与約1億円は、職員数と職員給与の削減によってできる財源から充当します。
- 3：行財政改革により、4年で固定的な経費10億円の予算を削減します。役場職員の新規採用を4年間凍結し、最初の年から職員給与の10%削減と部長及び3役の15%削減を行います。新施設の建設は、原則として運営及び維持管理について独立採算が可能なものに限ります。住民の各種団体に対するまちからの補助金は、2年目からその公的効果・公的必要性を立証できる団体以外はすべて打ち切りとします。住民が予算について議論しやすいよう予算説明書ホームページを初年度から作ります。

### 考えてみよう！

なにがどう違うのか、「公約」と「マニフェスト」の違いを発見してみましょう。あなたが、このまちの有権者だとすれば、A候補者とB候補者のうちの誰に投票しますか。それは、どうしてでしょう。お互いに推薦する候補者とその理由を話し合ってみましょう。

マニフェストとは、ある目的を達成するために、到達目標を分かりやすく示

し（目標・効果）、いつまでに（期限）、どれくらいのお金で（予算）、どうやって（手順・方法）行うかを、市民に約束しようと問いかけるものです。候補者の提案したことが実現しているのかどうか、つまり住民との約束を守っているか守っていないか、すぐに確かめることができるよう（検証可能）になっているのです。したがって、候補者にとっては選挙のときに市民に提案したことが当選後実現できないと約束を破ったこととなります。市民にはそれが一目で見分けられ、信用を失うこととなります。

市町村長にとっては、自然災害や国の制度変更など、外部的な要因でどうしても守れないこともあり得ます。その場合は、きちんとそれを約束した有権者に説明しなければならないことになるでしょう。

市民との約束として「マニフェスト」を出せるのは、候補者だけです。基本的には投票のときにそれをもとに判断するか、2度目の選挙のときに当選者が約束を守っているか確かめて、またその人に投票するかどうかを判断することになります。しかし、市民の側からもっと積極的、能動的にマニフェストに係わる方法はないのでしょうか。考えて見ましょう。

市民が自ら集まってマニフェストを作り、それを候補者にマニフェストとして採用してくれるように提案するという方法が考えられますね。マニフェストを作ることで地域づくりに生かすことはできないでしょうか。

#### 注目！市民自身の取り組み

地域づくりの課題発見と解決策の立案は、なにも現職の首長や候補者、あるいは職員や議員だけの独占物ではありません。それどころか、市民自身が地域づくりの解決策を考案していく力を持つことが重要です。市民が地域づくりの主体となるためには、まさしくそういう力が基盤となるのです。

地域づくりを考えていく上で、**行政に一方的に求めるのではなく、市民自身として何ができるのかについても市民自ら発案することが重要です。**その第一歩が市民自身による地域づくりの課題発見と課題解決策の具体的な立案でしょう。それが、地域づくりのための市民マニフェストの作成となります。

こうしてできあがったマニフェストを候補者全員にマニフェストとして採択してもらうよう提案してみるということや、候補者の公約やマニフェストを自分たちのマニフェストと比較して、政策についての判断能力を磨いていくことが重要です。また市民の作ったマニフェストを市民からの提案として議会や行政へ採択してもらうように直接働きかけることも可能です。

## Chapter11 マニフェストでアピールしよう

科学的に問題を解決する

「Chapter1 落ち葉でまちを汚してしまう木」の住民たちが、具体的な内容を欠いた改善案の失敗を反省して「マニフェスト」を完成させたようです。

### 「落ち葉かたづけでまちをキレイにしよう」

#### 目標・効果：

落ち葉が気にならないほど道や公園をきれいすることです。  
役場や自治会、住民みんながそれぞれが協力することにより、  
できる範囲で確実に落ち葉の問題を解決することができます。

#### 手順・方法：

まちの自治会単位で、順番に持ちまわりで木の周囲の落ち葉を  
掃除します。

役所は、用意していた「木を移すためのお金の半分」で掃除用  
具を用意します。

また、余ったお金を自治会の数に合わせて分割して、各自治会  
に「掃除を行った代金」として払います。

各自治会は「掃除を行った代金」として受けとったお金を、自  
治会の活動費として、自由に使えます。

議会は早急に審議を行い、できるだけ早く予算を議決します。

#### 期間・期限：

今年中に議会で決議し、来年から実施します。

#### 予算・費用：

増税せず、現在確保できている予算内で実施します。今後、予  
算が確保可能であれば、業者に依頼した場合に必要な金額を上限  
として予算を確保し、掃除用具や自治会の代金にあてます。

木を元の場所に残したまま、問題を解決することができます。

各自治会は清掃活動を行うことにより、収入を得ることができ、  
そのお金で自治会活動を、より豊かに行うことができます。

問題解決にかかるお金をおさえることができます。

住民たちは、このマニフェストをまちの掲示板にのせました。これで問題は解決に向かうだろうと思っていました。

ところが、今度もまた、いつまでたっても解決のための動きがありません。住民たちはまた役所へ行き、なぜマニフェストどおりの解決行動をおこさないのか担当課長に質問をしました。

すると担当課長は「それは何の話ですか？」と聞き返してきたのです。なんと、担当課長は、住民が作り掲示板にのせたマニフェストの存在に気がついていなかったのです。

気がついていないのは、担当課長だけではありませんでした。議員も、マニフェスト作成に参加していなかった住民も、気がついていなかったのです。

## 考えてみよう！

せっかくマニフェストを作っても、誰も見向きもしなければ実行に移されることはありません。できるだけ多くの人に知ってもらい、活動してもらう必要があります。そのためには、何をしたら効果的でしょうか？

## やってみよう！

「考えてみよう！」で考えたアイデアを活用して、みんなで作成したマニフェストをアピールしましょう。

落ち葉の問題解決マニフェストを作った住民たちは、作ったマニフェストを議員に送り、マニフェストに対する意見をもらいました。

A 議員

とてもいいアイデアだと思います。全面的に支持します。

B 議員

落ち葉の問題も重要だが、他にも大切な問題がある。そこに予算を回すべきだ。

住民はこの回答を公開して、次の議員選挙等の際の判断材料にしてもらうつもりです。

## Chapter 12 マニフェストで地域づくり

市民を必要とする社会

授業で作ったまちづくりマニフェストは、市民マニフェストとして選挙の際に、立候補者のマニフェストに採択してもらうよう、すべての候補者に送ってみる、そしてどう対応するのか返答を求めるという手もあります。しかし、そうタイミングよく選挙があるわけではありません。別の方法で、せっかく自分たちで作ったまちづくりのマニフェストを、実際の地域づくりに、地域の課題解決に生かすことはできないでしょうか。

子どもには子どもの地域づくりの視点があり、解決策の発案があります。子どもに暮らしやすいまちは、大人にとっても暮らしやすいまちであるはずですが、自分たちで作った地域づくりマニフェスト、地域の課題解決策を実際来实现していくためにどのようなことができるのか、考えてみましょう。

### 1. 子ども議会

近年、年に一度ほど、子ども議会を設定してくれる自治体が多くなってきました。その子ども議会で、行政への質問という形でマニフェストを生かすことができます。

質問づくりは、マニフェストづくりと同じようにできます。

まず「課題発見」です。発見した課題は、「考えられる原因（原因仮説）」を考察し、実際に調査して、それを検証して確認し、できるだけ分かりやすい目安を用いて、現在の課題とその原因・理由を解明します。

現在、その課題に対して、「どのような行政の取り組みがなされているのか」、「その取り組みの目的自体が正しいかどうか」を考え、「いくらの費用をかけているのか」を調査します。

その予算を使って行われる取り組みで、「どれほどの効果が得られているのか」、「十分な効果があるのか」、「逆にマイナスの効果になっていないか」などを考察します。

根本的な原因・理由を突き止め、そこから解決策を考えていきます。その解決策で「原因・理由が解消」し、「効果がどれくらいなのか予測」し、「課題が解決されていく様子を描く」ようにします。

その解決策でお金がいくらかかるのか、似ている事例を調べたり、他の自治体の似たような施策の情報を参考にして、おおよその必要金額を計算してみます。

現在の行政の取り組み、行政施策や事業のそもそもの目的が明白なのかどうか、その目的が正しいことなのかという点と、どれぐらいの効果あるいは目標を目指して、施策や事業が行われているかについて、まず、自分たち自身で調査を行い、その上で出てきた質問を行うということが基本です。その上で自分たちのマニフェストで出した解決策を提案してみて、その実現の可能性を質問するという形がいいでしょう。具体的に質問は、次のような形が望ましいでしょう。

現在、まちの課題は、このような状況（できれば数値的に表現）であり、それに対してこのような解決策（役場の現在の施策）が、お金(予算)をこれだけかけて行われています。しかし、その効果はこのぐらいで、課題の解決にとって充分ではないと思います。そこでこのような解決策を考えてみました。それでこれぐらいの効果を得られ、課題の解決になると思いますが、これについてどう思いますか？他にもっと有効な解決策を検討しているのなら、教えて欲しいのですが。

### やってみよう！

みんなで実際に作ったマニフェストを、議会で質問しやすい形に再構成してみましょう。

子ども議会で質問する子ども議員



## 2. 「請願」と「陳情」

子ども議会が設けられていない、または子ども議員になれなかった場合もあると思います。作ったマニフェストは、まだまだ実際の地域づくりに生かす方法があります。法律で子どもだけでもできる方法として認められていることに、自治体議会への「請願」があります。(地方自治法第124条)

授業で考案した自分たちの地域づくりマニフェストを、「請願」として議会に提出すればいいのです。下のような用紙を自分たちで作って議長に提出します。

表紙	内容
<p data-bbox="416 846 687 878">に関する請願 (陳情)</p> <p data-bbox="424 1227 722 1258">紹介議員 _____</p>	<p data-bbox="970 703 1217 734">に関する請願(陳情)</p> <p data-bbox="876 750 948 781">要旨:</p> <p data-bbox="922 813 1235 835">.....</p> <p data-bbox="922 857 1235 880">.....</p> <p data-bbox="876 896 948 927">理由:</p> <p data-bbox="922 958 1235 981">.....</p> <p data-bbox="922 1003 1235 1025">.....</p> <p data-bbox="876 1041 1102 1072">平成 年 月 日</p> <p data-bbox="876 1088 948 1120">住所:</p> <p data-bbox="876 1135 948 1167">氏名:</p> <p data-bbox="903 1182 1002 1214">団体名:</p> <p data-bbox="903 1229 1031 1261">代表者名:</p> <p data-bbox="853 1276 1019 1308">×町議会議長</p> <p data-bbox="1066 1323 1098 1355">殿</p>

グループや団体による提出も可能です。にあるように、その場合は個人の氏名に代わって、団体名と代表者名を書きます。

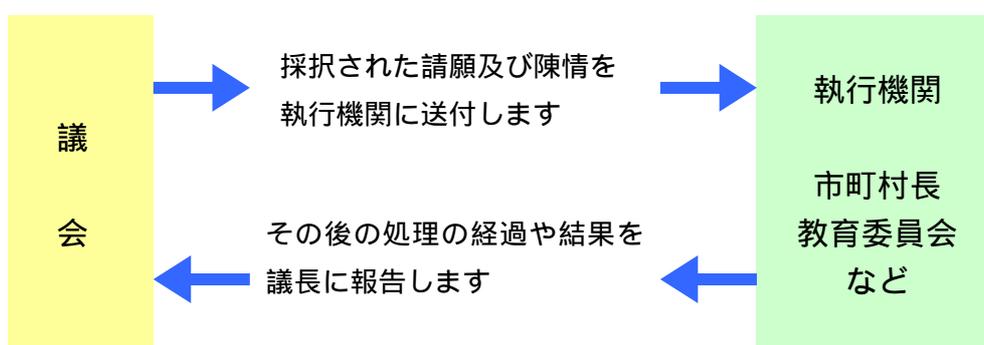
「請願」の場合は、議員に仲立ちをお願いしなければなりません。中学生が申し込む場合は、議長も議員ですので、政治的な中立を保つこととされている議長にお願いできないか、聞いてみるとよいでしょう。できないとされた場合は、「請願」を「陳情」に変えてもいいと思います。「陳情」は紹介議員が必要ありません。おおよそ同じように扱われます。

「Chapter11」で作られた住民の落ち葉問題のマニフェストも、請願や陳情の形で議会に提出できます。「請願」または「陳情」として提出された場合、それがどのように議会で審議されていくかを見ていきましょう。

## 議会での審議と決定

請願書・陳情書の提出 受理（議会事務局職員が受け取り、議長が受理します）  
本会議（請願・陳情の内容を担当する委員会に、内容についての議論をするように依頼します）  
委員会（担当する委員会の委員で議論を行い、議論結果を本会議に報告します）  
本会議（担当する委員会の委員長の議論結果の報告を聞いた後、本会議で結論を出します）  
採決（採決を行い、請願・陳情を採択するか不採択とするか決定し、審議終了となります）

## 議会から行政への執行依頼



これは中学生が実際に請願を行い、議会に提出したニュースの記事です。

### 中1の歩きたばこ禁止の請願を静岡市議会委が採択

歩きたばこはとても迷惑です。条例で禁止してください。ぜんそくの持病があり、歩きたばこ禁止条例の実現に向け署名活動に取り組んできた静岡市立安東中学1年の大石悠太君（12）が6日、静岡市議会の市民委員会で請願の趣旨を説明、全会一致で採択された。市議会事務局は「中学生の請願は初めてではないか」と話し、15日の本会議でも採択は確実という。1人の中学生の生の訴えが、条例制定へ大きく前進させた格好だ。

この日、やや緊張した面持ちで演壇に立った大石君は「火の付いたたばこを手には歩くと子供の顔の高さになり、やけどしてしまう」と危険性を指摘。「生まれ育った大好きな静岡が快適で楽しい町になるよう、条例を制定してください」と力強く訴えた。

たばこの煙で発作を起こした経験を持つ大石君は、小学4年のころからその害について自由研究を始め、全国で初めて同様の条例が制定された東京都千代田区も視察。今年8月から10月にかけて、街頭などで約2万4000人の署名を集め、11月中旬に請願を提出した。

〔2005年12月6日付 共同通信配信〕

### 3.「署名」

市民運動では、「署名活動」がよく行われます。ある提案にできる限り多くの人の賛成署名を集めて、その提案を市町村長等に手渡しする方法です。上の請願・陳情書に似たような提案の文書を用意し、それに、署名用紙を作って、人の多く集まるところに出向いて地域の人に呼びかけ、賛同してもらい氏名と住所を書いてもらうことです。何の提案に対する署名の呼びかけなのか、道行く人に分かりやすくアピールすることが重要になります。

しかし、このような署名活動は、受け取った市町村長がどのようにそれを取り扱うのか、決まりがありません。市町村長の判断に任されています。そのため、できるだけ多くの署名を集めて、多数の市民の声であるという「重み」を与える努力をすることになります。

提案を法律のような文書に作り直し、自治体の有権者の50分の1の賛同の署名を集めれば、条例の発議ができます。法律で保障された権利で（地方自治法第74条）これを住民による条例制定の「直接請求」といい、こちらの場合には、提案は、議会議長にではなく、まず、市町村長に提出します。市町村長から議会に提案されることになります。ただし、これは請願や陳情と違い、自治体の有権者、選挙権を有する大人しかできません。協力してくれるその自治体の選挙権を持つ人を見つけなければなりません。

署名は、請願や陳情に付け足すこともできます。請願を提出する際に必要な要件ではなく、請願の効力が変わるわけではありませんが、重みをあたえることができると思います。前のページのニュース記事にある大石君の事例は、課題発見、原因を考える、実際に調査（地域へのヒヤリング、解決策先進事例調査など）する、検証、解決策を立案する、という課程を何度も繰り返し、地域の大人に働きかけ、多くの賛同者を得て、解決策の実現に近づいています。

このように多様な方法を考え、またそれを組み合わせることによって、自分たちの考えたまちづくりの提案を実現に一歩でも近づけて行きましょう。

### やってみよう！

みんなでまとめたマニフェストの内容をもう一度見直して、議会を説得できるような内容になっているか、確認しましょう。

そして議会に請願してみましよう。

## Chapter 13 市民になろう

---

市民を必要とする社会

「市民」とは、市という自治体の住民という以外の別の意味があり、むしろその使い方がよく用いられます。

たとえば「市民社会」「市民活動」「市民グループ」という言葉があります。それは市に住んでいる人々の社会、活動、グループという意味ではありません。社会的な問題や公共的なことから関心を持ち行動することのできる人々のことを「市民」と呼びます。そういう人々から成り立つ社会を「市民社会」、活動を「市民活動」、グループを「市民グループ」と呼ぶわけです。

社会に関わることをいやがらず、公共的な問題に関心を持って関わろうとする態度を身につけていることが市民の基礎です。身近なところでは、自分と地域社会、自治体への積極的なつながりを感じられることが、人を「市民」にすると言ってもいいと思います。

地域の問題について、その地域の住人が誰ひとりとして無関心でまったく関わろうとしなければ、いったいその地域社会はどうなるでしょう。ゴミは好き勝手に捨てられ誰も拾わず、落ち葉の問題も解決できなくなります。公衆トイレは汚いままで使えなくなり、人の集まる場所であたり構わずたばこを吸う人がいては、ぜんそく気味の子どもは安心してまちに出られなくなります。

やりたい放題をやる人も出てくるでしょう。力のあるものは得するかもしれませんが、多くの人々は安心して暮らせないような世の中になってしまいます。私たちは、力のあるものだけが得をし、力のないものが納得のいかない抑圧に陥れられないように、たえず社会を作り直し、自治体や国家を作り直していく必要があります。その能力を持ちかつ責任を分かちもつものが「市民」です。

市民が絶えず社会や自治体・国家を作り直していくこと、まさしくそれが民主政治の根幹です。したがって政治に関わる自由を「市民的自由」と言います。「市民権」は、政治に関わる権利のことです。また「市民性」とは、人々のそのような能力や特性を示す言葉です。

子どもには大人と同じ市民権が与えられていません。つまり、市民権を持つものは大人、「市民」とはその社会を支える「大人」のことです。しかし「市民性」を育むことは、子どものおときから意識して取り組まなければなりません。

20歳になって自然に身に付くことではありません。自覚して「市民性」を育てなければ成人しても、ずっと身に付かないこともあるのです。

今の日本では成人（20歳）すると政治に参加する権利が認められます。「市民性」の習得が充分であるかないかを問いません。以前の沖縄社会や日本社会では、あまり問題はありませんでした。多くの人々が高校を卒業した早い段階から社会に出て仕事をしなければならず、自分の努力と発展していく社会との「つながり」が見え、それを支えていこうとする意識を高く持てたからだと言われています。

仕事を通して社会との「つながり」を感じる人々が多かった日本社会では、就職した人を「社会人」と呼ぶ習慣さえあります。大多数の若者は、就職を通して、否応なく「市民性」を自覚し、大人になっていかざるを得なかったわけです。

現在は高学歴社会です。働いている20歳はむしろ少数です。直接的に税を納めている者も少数です。さらに、正式な就職をせずアルバイトを重ねるフリーターや、就学や就職もしないニートの増大が社会問題となっています。仕事を通して社会との「つながり」を感じ、その発展に貢献するという確たる未来を描くことが難しい低成長と不安の時代です。多くの20代が大人になる機会を失っています。

現在、さらに、自身体と政府が担っていた多くの行政サービスが減らされつつあります。このままでは、自治体や政府と市民とのつながりはどんどん細くなっていきます。仕事を通して行政サービスを通して、社会や自治体、政府との積極的なつながりを感じることに、つまり、「市民性」を自覚する機会が少なくなっているのです。どうすればいいのでしょうか。

「地域づくり」は、地域社会や自治体と市民のつながりを再び作り直していく作業です。地域づくりには、社会的な問題や公共的な問題に関して、批判的にとらえ解決策を考えていく力、公正に調査し判断する力、みんなで話し合い合意を作り出していく力、解決のために行動し実現する力などが 필요합니다。つまり、市民としての力、「市民性」の習得です。

家庭において、地域社会においても、このような態度や能力を習得する教育と学習が必要とされます。学校教育はその要です。学校で積極的に取り組まなければ、政治について関心を持ち、その作り直しを絶えず行う市民を育てることはできません。だからこそ今、私たちが「市民性」を身につけていく学習を行う必要があるのです。